

# 事業の仕分け 評価調書

基準日	平成21年3月31日現在	(単位：千円)												
①事業名	負担金補助金(福岡市PTA協議会事業補助金)								事業開始年度	昭和52		年度		
②事業主体	福岡市								終了予定年度			年度		
③実施箇所	(全市)・区別( )区)								⑤予算費目					
④所管課	教育委員会教育支援部生涯学習課								会計	01一般会計				
	tel: 711-4653				fax: 733-5538				款	60教育費				
	mail:shogaigakushu.BES@city.fukuoka.lg.jp								項	35社会教育費				
⑥行政計画上の位置付け	総合計画								目	05社会教育総務費				
	政策目標													
	施策事業体系													
	法律上の位置付け	法律名	社会教育法 第11条					左記の規定内容	教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じて社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う					
	他の行政計画での位置付け	社団法人名						左記の規定内容						
⑦事業概要	時点	対象								将来達成したい状況				
	事業の目的(事業開始時)	社会教育関係団体である福岡市PTA協議会								福岡市PTA協議会の効果的活動の推進による、福岡市小・中・特別支援学校の児童生徒の健全育成とPTAの生涯学習活動の充実				
	事業の目的(現在)	同上								同上				
	事業手法	福岡市PTA協議会は、児童生徒の健全な成長を図ることを目的に、福岡市の小・中・特別支援学校PTAを統合する社会教育関係団体として設立されたものであるが、当該団体の収入だけでは十分な活動を行えない状況にあるため、当該団体の自主性を尊重しつつ積極的な助成を行っている。												
	これまでの経過及び今後の全体計画	【補助開始年度】昭和52年度 福岡市PTA協議会発足 補助金 2,000千円～ 昭和54年度 2,200千円～ 昭和63年度 3,200千円～ 平成9年度 3,800千円～ 【補助金交付先のPTAにおける主な事業内容】 年次総会、役員会、理事会、広報活動、各種研修会の開催 [研修委員会]役員研修、青少年健全育成大会の開催実施 [広報委員会]広報紙「ふよう」年3回発行 [教育問題委員会]単位PTAからの意見・要望を集約した教育予算要望の作成 [その他の活動]家庭教育力向上に関する特別事業の実施、本市の家庭教育支援事業受託												
	20年度実施内容	【補助金交付先のPTAにおける実施内容】 ・家庭教育力向上に関する特別事業の実施－家庭教育の充実に図り、単位PTA、PTA連合会で実施する事業や活動の支援 44団体助成するとともに、助成事業の実施事例集作成、全PTAに配布 ・ストップザ非行福岡市大会開催 福岡県PTA連合会、北九州市PTA協議会と連携し、青少年健全育成を目指す全県規模の大会を開催 ・「早寝早起き朝ご飯」県民運動の推進 ・保護者代表として、市付属機関、各種審議会・協議会・実行委員会等への積極的関与												
	21年度実施内容	・21年度「PTA活動支援係長(兼任配置)」PTA活動支援担当窓口の明確化 【補助金交付先のPTAにおける実施内容】 ・広報紙「ふよう」年三回発行 全会員配布、各専門委員会だよりの随時発行、ホームページの充実 ・学校・家庭・地域との連携による家庭教育向上等を目指した下記の研修事業実施 ①単位PTA会長研修会 ②単位PTA担当副会長交流会、スポーツ交流会 ③役員研修会 ④青少年健全育成大会 ⑤特別支援教育啓発研修会 ⑥日本PTA全国及び九州地区研究集会への参加 ⑦単位PTA、区連合会の活動を支援する特別事業 及び特別事業実践報告会												
⑧年度計画	スケジュール													
	平成20年度				平成21年度				平成22年度(予定)					
	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期	第一 四半期	第二 四半期	第三 四半期	第四 四半期		
	○ 補助金申請受領 審査				○ 補助金申請受領 審査				○ 補助金申請受領 審査					
	○ 第1回目支出				○ 第1回目支出				○ 第1回目支出					
○ 第2回目支出				○ 第2回目支出				○ 第2回目支出						
○ 事業報告受領 審査・確定				○ 事業報告受領 審査・確定				○ 事業報告受領 審査・確定						
← PTA活動の支援 →				← PTA活動の支援 →				← PTA活動の支援 →						
繁忙期	特に忙しい													
	忙しい													
	通常	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	非稼働・未実施期間													

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算				
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)			-	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800		
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※			-	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800		
		財源内容	特定財源	うち委託費・報償費			-								
				国庫・県支出金	国庫・県支出金			-							
					市債			-							
					受益者負担分(使用料等)			-							
					その他			-							
			一般財源			-	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800		
		一般財源 + 市債			-	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800			
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		0.03	人	0.03	人	0.03	人	0.03	人				
		7,600	千円	228	千円	228	千円	228	千円	228	千円				
	嘱託職員	標準人件費			人		人		人		人				
		3,200	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円				
	臨時職員	標準人件費			人		人		人		人				
1,500		千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円					
職員数計				0.03	人	0.03	人	0.03	人	0.03	人				
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費	180	千円	5	千円	5	千円	5	千円	5	千円				
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費	210	千円	6	千円	6	千円	6	千円	6	千円				
事業のトータルコスト				4,039	千円	4,039	千円	4,039	千円	4,039	千円				

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称	初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度
	アウトプットに関する指標	PTA役員研修事業参加者	18000人 (年度)	PTA役員数×3回参加 (平成 年度)	目標	18,000	18,000	18,000
				実績	17,122	17,829	18,783	
PTA役員研修事業実施回数		264回 (年度)	研修延べ回数 (平成 年度)	目標	(全市+区別+学校) 264	266	267	267
			実績	267	287	283		
アウトカムに関する指標	機関紙ふよの発行配布	12千部配布 (年度)	全会員への配布活用 (平成 年度)	目標	120000	120000	120000	12000
				実績	131000	131000	131000	
	市P協親子ふれあい週間児童生徒参加数	児童生徒参加率60% (年度)	全児童・生徒過半数 (平成 年度)	目標		児童生徒参加率60%	児童生徒参加率60%	児童生徒参加率60%
			実績		児童50%生徒30%	児童54%生徒41%		
				目標				
				実績				

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称	達成状況(20年度)	評価A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
	アウトプットに関する指標	PTA役員研修事業参加者	18783	B
PTA役員研修事業実施回数		283	A	・実施回数については、目標値を達成している ・区別研修 3研修(研修講座・研究会・健全育成講座)×7区×2回(小・中) 年間42回 ・全市 役員研修会 健全育成大会 年間2回 ・人権教育役員委員研修会 全単位PTAで一回以上開催 年間開催数-学校数 学校数 (18年度 220校 19年度222校 20年度223校)
機関紙「ふよう」の発行配布		131000	A	機関紙「ふよう」を年三回発行して、全会員配布並び関係する地域団体や機関にも配布している。さらに内容の充実を図る。
アウトカムに関する指標	市P協親子ふれあい週間児童生徒参加数	児童54%生徒41%	B	・基本的生活習慣の確立・生活リズムの向上についての保護者の啓発の充実を図る ・「家庭の教育力の向上」を活動の柱とする市PTA協議会への連携支援を図る ・「家庭教育10ヶ条」の取り組みの浸透
	0	0		

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となりうる外部環境	改正教育基本法で、家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めことが地方公共団体に求められているが、全ての親に届く、家庭教育支援施策の効果的実施にあたっては、市内市立小学校、中学校、特別支援学校PTAの保護者教員で組織された福岡市PTA協議会との連携、協働は不可欠である ・教育委員会だけでなく、子ども施策等市長部局の事業推進についても福岡市PTA協議会の連携協力を得ている
		事業実施に支障となることと予測される外部環境	
	内部要因	関連事業	事業名
所管所属名			関連内容
		事業名	関連内容
		所管所属名	関連内容

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A～D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必需性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか		A
公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか			A	青少年健全育成を目指した学習活動、環境整備へ向けた主体的な取り組みが全市的に展開されている
実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか		A	社会教育団体であるPTAの支援は、他に無い
共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか		A	各種事業の企画運営は、PTAが担っており、行政はその支援に徹している
連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか		A	「次世代育成支援本部」等を活用した連携、役割分担を実施
受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか		A	市PTA協議会の年間事業費36000千円の内、補助金収入の占める割合は一割程度である。
有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか		A	・各単位PTA活動を推進する役員への各種研修事業の実施 ・一般会員に対しては、広報紙の定期・複数発行と配布とホームページ開設・内容更新による活動内容の周知を図っている
	資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		A	・諸会議、研修事業における市民センター、公民館などの社会教育施設や学校の余裕教室を活用
	コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		A	・子育て中の親(児童生徒の保護者)を対象とした学習活動の推進 ・各学校における児童生徒の安全確保や学校環境の整備、読み聞かせなど読書活動、子ども達の基本的生 活習慣確立運動等を通じた学校教育への連携支援
	これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることは可能か			

⑭ 課題と今後の取り組みの方向性	
課 題	今後の取り組みの方向性
PTA活動は、これまでも社会教育・学校教育の振興に大きく寄与してきたが、さらに家庭教育支援施策の効果的効率的推進にあたって、福岡市PTA協議会との共働が一層求められる。	補助金交付を継続し、社会教育・学校教育振興での各々の役割を果たす

⑮ 事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
A	<p>A 高い</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D 低い</p> <p>・学校、地域、家庭をつなぐPTA活動とその振興は、本市の行政施策推進に不可欠である</p> <p>・市立小学校・中学校・特別支援学校PTA233団体への個別の活動支援は極めて困難</p>

⑯ 今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
I	<p>I 拡充・継続</p> <p>II 要改善</p> <p>III 国/県/広域</p> <p>IV 民間</p> <p>V 縮小</p> <p>VI 廃止</p> <p>補助廃止すると福岡市PTA協議会の事業推進に支障が発生し、行政施策推進での連携に齟齬が生じる</p>	